

議案第 145 号

令和 3 年度盛岡市一般会計補正予算（第 9 号）

令和 3 年度盛岡市の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,156,273 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 127,262,972 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 12 月 16 日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	25,203,946	2,129,681	27,333,627
	2 国庫補助金	7,023,536	2,129,681	9,153,217
20	繰入金	3,048,803	26,592	3,075,395
	2 基金繰入金	2,964,616	26,592	2,991,208
	歳入合計	125,106,699	2,156,273	127,262,972

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	50,104,473	2,129,681	52,234,154
	2 児童福祉費	22,707,057	2,107,270	24,814,327
	3 生活保護費	7,798,312	22,411	7,820,723
6	農林費	2,705,668	26,592	2,732,260
	1 農業費	2,286,362	26,592	2,312,954
	歳 出 合 計	125,106,699	2,156,273	127,262,972

議案第 146 号

令和 3 年度盛岡市一般会計補正予算（第10号）

令和 3 年度盛岡市の一般会計補正予算（第10号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,084,902千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 129,347,874千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年12月22日提出

盛岡市長 谷 藤 裕 明

第1表 歳入歳出予算補正  
歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
16	国庫支出金	27,333,627	2,084,902	29,418,529
	2 国庫補助金	9,153,217	2,084,902	11,238,119
	歳入合計	127,262,972	2,084,902	129,347,874

# 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
3	民生費	52,234,154	2,084,902	54,319,056
	2 児童福祉費	24,814,327	2,084,902	26,899,229
	歳 出 合 計	127,262,972	2,084,902	129,347,874

# 令和3年度補正予算に関する説明書（12月）

## 目 次

### ◎一般会計

補正予算（第10号）事項別明細書	1
1 総括	1
2 歳入	4
第16款 国庫支出金	4
3 歳出	6
第3款 民生費	6

一 般 会 計  
歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

款	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
16 国庫支出金	27,333,627	2,084,902	29,418,529
歳入合計	127,262,972	2,084,902	129,347,874



(歳 出)

款	補正前の額	補 正 額	計
	千円	千円	千円
3 民生費	52,234,154	2,084,902	54,319,056
歳 出 合 計	127,262,972	2,084,902	129,347,874

補正額の財源内訳			
特 定	財	源	
国県支出金	地方債	その他	一般財源
千円	千円	千円	千円
2,084,902			0
2,084,902	0	0	0

## 2 歳 入

### 1 6 款 国庫支出金

#### 2 項 国庫補助金

目	補正前の額	補 正 額	計
2 民生費国庫補助金	千円 3,723,010	千円 2,084,902	千円 5,807,912
計	9,153,217	2,084,902	11,238,119

節		説	明
区 分	金 額		
14 子育て世帯等 臨時特別支援 事業費補助金	千円 2,084,902	子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金	千円 2,084,902

3 歳 出

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国庫支出金	地方債	その他	
2 児童措置費	千円 18,837,542	千円 2,084,902	千円 20,922,444	千円 2,084,902	千円	千円	千円
				国庫支出金 2,084,902			
計	24,814,327	2,084,902	26,899,229	2,084,902	0	0	0

節		説	明
区 分	金 額		
10 需用費	千円 373	○子ども青少年課 016 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 01 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	千円 2,084,902
11 役務費	4,521		2,084,902
13 使用料及び賃 借料	8		2,084,902
18 負担金、補助 及び交付金	2,080,000		

# 令和3年度一般会計補正予算（第10号）

## 事務・事業に関する予算説明書

一 般 会 計

歳	16 款	入 国 庫 支 出 金	-----	1
歳	3 款	出 民 生 費	-----	2

注： 現計予算額, 補正額及び補正後予算額は, 各課等ごとの当該事務事業の額を記載しています。



一般会計【歳入】

款	16 国庫支出金	項	2 国庫補助金	目	2 民生費国庫補助金
---	----------	---	---------	---	------------

子ども未来部  
子ども青少年課

補正前予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後予算額 (千円)	事務・事業等の説明								
2,107,270	2,084,902	4,192,172	<p>○ 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金</p> <p>子育て世帯への臨時特別給付金支給事業に係る国庫支出金の増額</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>補正前予算額</th> <th>補正予算額</th> <th>補正後予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>子育て世帯への臨時特別給付金支給事業</td> <td>2,107,270</td> <td>2,084,902</td> <td>4,192,172</td> </tr> </tbody> </table>	事業名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	2,107,270	2,084,902	4,192,172
事業名	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額								
子育て世帯への臨時特別給付金支給事業	2,107,270	2,084,902	4,192,172								

一般会計【歳出】

款	3 民生費	項	2 児童福祉費	目	2 児童措置費
---	-------	---	---------	---	---------

子ども未来部  
子ども青少年課

補正前予算額 (千円)	補正額 (千円)	補正後予算額 (千円)	事務・事業等の説明																																								
2,107,270	2,084,902	4,192,172	<p>○ 子育て世帯への臨時特別給付金支給事業 (016-01)</p> <p>新型コロナウイルス感染症が長期化しその影響が様々な人々に及ぶ中、子供たちを力強く支援し、その未来を拓く観点から、高校生までの子どもがいる世帯(対象児童見込数41,600人)に対し、臨時特別給付金を支給する。国の方針が示されたことにより、当初予定していた児童一人当たり5万円の先行給付に5万円を追加し、10万円を一括給付する。</p> <p>(1) 支給対象者</p> <p>①令和3年9月分(9月に出生した児童は10月分)の児童手当受給者(特例給付該当者を除く)。                      ②平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの者(以下「高校生」という。)を養育する者(児童手当特例給付の所得水準にある者を除く)。                      ③基準日に高校生が委託されている里親又は入所若しくは入院している障害児入所施設等の設置者。                      ④基準日の翌日以後、令和4年3月31日までに出生した児童の父母等(特例給付該当者を除く)。                      若しくは児童が委託されている里親又は児童が入所若しくは入院をしている障害児入所施設等の設置者。</p> <p>(2) 給付の内容 児童一人当たり10万円(うち今回補正対象:追加分5万円)</p> <p>(3) スケジュール</p> <p>①申請が不要な者(児童手当受給者で口座や所得情報が分かる者(対象児童数約30,300人))は、令和3年12月27日から支給。                      ②申請が必要な者(公務員世帯(対象児童数約6,920人)や児童が高校生のみの世帯等(対象児童数約4,380人))は、1月以降に支給。</p> <p style="text-align: right;">(単位:千円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>節</th> <th>補正前予算額</th> <th>補正予算額</th> <th>補正後予算額</th> <th>概要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>給料,職員手当等</td> <td>3,639</td> <td>0</td> <td>3,639</td> <td></td> </tr> <tr> <td>需用費</td> <td>835</td> <td>373</td> <td>1,208</td> <td>再封入用封筒の印刷等</td> </tr> <tr> <td>役務費</td> <td>6,425</td> <td>4,521</td> <td>10,946</td> <td>プッシュ型通知の速達対応</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>12,377</td> <td>0</td> <td>12,377</td> <td></td> </tr> <tr> <td>使用料及び賃借料</td> <td>3,994</td> <td>8</td> <td>4,002</td> <td>複写機使用料</td> </tr> <tr> <td>負担金,補助及び交付金</td> <td>2,080,000</td> <td>2,080,000</td> <td>4,160,000</td> <td>臨時特別給付金 41,600人×50,000円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,107,270</td> <td>2,084,902</td> <td>4,192,172</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>財源: 国庫支出金 2,084,902千円</p>	節	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	概要	給料,職員手当等	3,639	0	3,639		需用費	835	373	1,208	再封入用封筒の印刷等	役務費	6,425	4,521	10,946	プッシュ型通知の速達対応	委託料	12,377	0	12,377		使用料及び賃借料	3,994	8	4,002	複写機使用料	負担金,補助及び交付金	2,080,000	2,080,000	4,160,000	臨時特別給付金 41,600人×50,000円	計	2,107,270	2,084,902	4,192,172	
節	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	概要																																							
給料,職員手当等	3,639	0	3,639																																								
需用費	835	373	1,208	再封入用封筒の印刷等																																							
役務費	6,425	4,521	10,946	プッシュ型通知の速達対応																																							
委託料	12,377	0	12,377																																								
使用料及び賃借料	3,994	8	4,002	複写機使用料																																							
負担金,補助及び交付金	2,080,000	2,080,000	4,160,000	臨時特別給付金 41,600人×50,000円																																							
計	2,107,270	2,084,902	4,192,172																																								